堺市報道提供資料

令和７年５月 28 日提供

2025 年度平和と人権を考える市民のつどいを開催します
－戦後 80 年を契機とした取組－

堺大空襲（昭和 20 年７月 10 日）の記憶を後世に伝え、二度と戦争の惨禍を繰り返さないようにとの決意を込めて、「平和と人権を考える市民のつどい」を毎年開催しています。

今年は先の大戦の終わりから 80 年の節目の年となります。戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考えていただけるよう、平和をテーマとしたアニメ映画上映会の開催や、堺大空襲の体験談を引き継いだ「次世代の語り部」による講話を行います。

日時	令和７年７月５日（土）　午後１時 30 分～午後４時 30 分（午後０時 30 分開場）
場所	ウェスティ（堺市立西文化会館）１階ウェスティホール（堺市西区鳳東町６丁 600）
内容	午後１時 40 分　堺大空襲 次世代の語り部による講話イベント 午後２時 30 分　映画上映会「アンネ・フランクと旅する日記」
定員	500 名（要申込・先着順）
参加費	無料
申込方法等	申込開始：令和７年６月２日（月）午前９時 申込方法： 【電話】072-228-7420 【ファックス】072-228-8070 【メール】jinkensui@city.sakai.lg.jp 【郵送】〒590-0078 堺市堺区南瓦町３番１号 堺市人権教育推進協議会　世界人権宣言促進堺連絡会事務局（人権推進課内） 【堺市電子申請システム】 https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/887c60b9-36e1-4fc1-85d0-426f6b8b2703/start
主催等	主催：堺市人権教育推進協議会　世界人権宣言促進堺連絡会 後援：堺市

※詳細は別添のチラシまたは以下の堺市ホームページをご覧ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/jinken/koen_event/event/2025heiwa-jinken_tudoi.html

問い合わせ先	担　当　課：堺市人権教育推進協議会 世界人権宣言促進堺連絡会事務局（人権推進課内） 電　　話：072-228-7420 ファックス：072-228-8070

2025年
7/5（土）
13:30～16:30
（開場 12:30）

2025年度

平和と人権を考える市民のつどい

参加費 無料
申込必要
先着500名

参加申込方法は裏面を参照

ところ　堺市立西文化会館 １階ウェスティホール
堺市西区鳳東町６丁600

世界人権宣言促進堺連絡会は、堺大空襲（1945年7月10日）があった時期に、二度と戦争の惨禍を経験することのないようにとの決意を込めて、「平和と人権を考える市民のつどい」を開催します。
戦争の歴史をこどもたちに伝えていくこと、平和の尊さを自分自身の問題として受け止めることの大切さについて、改めて考えてみませんか？

© ANNE FRANK FONDS BASEL, SWITZERLAND

1トン爆弾落下 戎島2丁 昭和20年6月26日午前10時15分（堺市）

13：40　30分
堺大空襲次世代の語り部による講話
堺大空襲体験者の記憶を継承し、堺大空襲の歴史や平和の大切さを伝える次世代の語り部による講話を行います。

14：30　99分
映画上映会
「アンネ・フランクと旅する日記」
～日本語吹き替えなし・字幕スーパー版～
現代のオランダ・アムステルダム。激しい嵐の夜、博物館に保管されているオリジナル版「アンネの日記」に異変が起きた。突然、文字がクルクルと動き始めて、キティーが姿を現したのだ！時空を飛び越えたことに気づかないキティーだったが、日記を開くと過去へさかのぼってアンネと再開を果たし、日記から手を離すとそこには現在の風景が広がっていた。目の前から消えてしまったアンネを探して、キティーは町を疾走する……。

平和学習向けパネル展示コーナー、広島原爆 VR 体験コーナーもあります！

主催　堺市人権教育推進協議会 世界人権宣言促進堺連絡会
後援　堺市

私たちのまち堺から 人権文化の華を咲かせよう
SDGs未来都市・堺 Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

© ANNE FRANK FONDS BASEL, SWITZERLAND

空襲直後の街 瓦町向陽国民学校付近（堺市）

堺市人権教育推進協議会

世界人権宣言促進堺連絡会事務局

堺市では、1945年7月10日に大空襲に見舞われ、多くの尊い命が失われました。堺市人権教育推進協議会世界人権宣言促進堺連絡会は、この日を忘れず、歳月を経ても決して戦争の悲惨さを風化させることなく、次の世代に平和の尊さを伝えていくことを目的に「平和と人権を考える市民のつどい」等の諸活動に取り組んでいます。

※公共交通機関をご利用ください。

●JR阪和線「鳳」駅より東へ徒歩7分 ●南海バス「西区役所前」下車すぐ

参加申込方法 平和と人権を考える市民のつどい申し込み

申込 2025年6月2日(月)午前9時から申込開始

- ◆ 堺市電子申請システム、郵送、電話、FAX、E-mailのいずれかで。
- ◆「平和と人権を考える市民のつどい申し込み」、と明記のうえ、代表者の名前（ふりがな）、電話番号、参加人数をお知らせください。
- ◆ 託児、要約筆記、手話通訳の利用を希望される方は、6月16日（月）までにお申し込みください。この日までにお申し出のなかった場合は、ご希望に添えない場合がありますことをご了承ください。

※託児をご希望される方には、託児申込書を送付しますので、送付先住所、お子様の人数と年齢も合わせてお知らせください。なお、託児の対象は、2歳以上の未就学児です。（託児の定員は10人となっております。）

▲電子申請システム
※上記のスマートフォン用QRコードからお申込みできます。

※自然災害等（警報発令等）により中止又は延期となる場合があります。
その際は、堺市人権教育推進協議会ホームページにて適宜お知らせいたしますので、そちらをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込み先

堺市人権教育推進協議会
世界人権宣言促進堺連絡会事務局（堺市人権推進課内）
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7420 FAX 072-228-8070 E-mail jinkensui@city.sakai.lg.jp

堺市人権教育推進協議会HP

参加申し込み時にいただきました個人情報は、本事業以外の目的では使用いたしません。